

平成20年3月定例会

大館市議会会議録（第2号）

自 平成20年2月27日 開会
至 平成20年3月17日 閉会

大 館 市 議 会

2月27日（水曜日）

第1日目

平成20年2月27日（水曜日）

議事日程第1号

平成20年2月27日（水曜日）

開 会 午前10時

議長報告（文書）

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案の上程（一括）

説 明

質 疑

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程

1. 議案第2号 大館市附属機関の設置に関する条例案
2. 議案第3号 大館市印鑑条例の一部を改正する条例案
3. 議案第4号 大館市職員の再任用に関する条例案
4. 議案第5号 大館市職員の再任用に関する条例の施行等に伴う関係条例の整備に関する条例案
5. 議案第6号 市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
6. 議案第7号 大館市特別会計条例の一部を改正する条例案
7. 議案第8号 大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
8. 議案第9号 大館市手数料条例の一部を改正する条例案
9. 議案第10号 大館市立児童館に関する条例の一部を改正する条例案
10. 議案第11号 大館市敬老祝金の支給に関する条例の一部を改正する条例案
11. 議案第12号 大館市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例案
12. 議案第13号 大館市戸別浄化槽の整備に関する条例の一部を改正する条例案
13. 議案第14号 大館市国民健康保険条例の一部を改正する条例案
14. 議案第15号 大館市後期高齢者医療に関する条例案
15. 議案第16号 大館市介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案

16. 議案第 17 号 教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例案
17. 議案第 18 号 大館樹海ドームパークに関する条例の一部を改正する条例案
18. 議案第 19 号 大館市消防団設置条例の一部を改正する条例案
19. 議案第 20 号 大館市消防団員の定員及び任免に関する条例の一部を改正する条例案
20. 議案第 21 号 大館市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案
21. 議案第 22 号 財産の処分について（市営二井田工業団地用地）
22. 議案第 23 号 旧慣使用権の廃止について（中山字上中山沢地内外）
23. 議案第 24 号 旧慣使用権の廃止について（根下戸町地内）
24. 議案第 25 号 過疎地域自立促進計画の一部変更について
25. 議案第 26 号 市道路線の廃止について（滝の沢線外 1 路線）
26. 議案第 27 号 市道路線の認定について（桜町 6 号線外 1 路線）
27. 議案第 28 号 平成19年度大館市一般会計補正予算（第10号）案
28. 議案第 29 号 平成19年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）案
29. 議案第 30 号 平成19年度大館市老人保健特別会計補正予算（第 4 号）案
30. 議案第 31 号 平成19年度大館市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）案
31. 議案第 32 号 平成19年度大館市介護サービス事業特別会計補正予算（第 4 号）案
32. 議案第 33 号 平成19年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第 5 号）案
33. 議案第 34 号 平成19年度大館市小規模水道事業特別会計補正予算（第 1 号）案
34. 議案第 35 号 平成19年度大館市休日夜間急患センター特別会計補正予算（第 2 号）案
35. 議案第 36 号 平成19年度大館市田代診療所事業特別会計補正予算（第 1 号）案
36. 議案第 37 号 平成19年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計補正予算（第 4 号）案
37. 議案第 38 号 平成19年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 5 号）案
38. 議案第 39 号 平成19年度大館市公営駐車場事業特別会計補正予算（第 3 号）案
39. 議案第 40 号 平成19年度大館市ベニヤマ自然パーク事業特別会計補正予算（第 4 号）案
40. 議案第 41 号 平成19年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第 2 号）案
41. 議案第 42 号 平成19年度大館市奨学資金特別会計補正予算（第 1 号）案
42. 議案第 43 号 平成19年度大館市土地取得特別会計補正予算（第 1 号）案
43. 議案第 44 号 平成19年度大館市財産区特別会計補正予算（第 4 号）案
44. 議案第 45 号 平成19年度大館市水道事業会計補正予算（第 5 号）案
45. 議案第 46 号 平成19年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）案

46. 議案第 47 号 平成19年度大館市下水道事業会計補正予算（第 5 号）案
47. 議案第 48 号 平成19年度大館市病院事業会計補正予算（第 4 号）案
48. 議案第 49 号 平成20年度大館市一般会計予算案
49. 議案第 50 号 平成20年度大館市国民健康保険特別会計予算案
50. 議案第 51 号 平成20年度大館市後期高齢者医療特別会計予算案
51. 議案第 52 号 平成20年度大館市老人保健特別会計予算案
52. 議案第 53 号 平成20年度大館市介護保険特別会計予算案
53. 議案第 54 号 平成20年度大館市介護サービス事業特別会計予算案
54. 議案第 55 号 平成20年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計予算案
55. 議案第 56 号 平成20年度大館市小規模水道事業特別会計予算案
56. 議案第 57 号 平成20年度大館市休日夜間急患センター特別会計予算案
57. 議案第 58 号 平成20年度大館市田代診療所事業特別会計予算案
58. 議案第 59 号 平成20年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計予算案
59. 議案第 60 号 平成20年度大館市農業集落排水事業特別会計予算案
60. 議案第 61 号 平成20年度大館市公営駐車場事業特別会計予算案
61. 議案第 62 号 平成20年度大館市温泉開発特別会計予算案
62. 議案第 63 号 平成20年度大館市奨学資金特別会計予算案
63. 議案第 64 号 平成20年度大館市都市計画事業特別会計予算案
64. 議案第 65 号 平成20年度大館市土地取得特別会計予算案
65. 議案第 66 号 平成20年度大館市宅地造成事業特別会計予算案
66. 議案第 67 号 平成20年度大館市宅地造成事業特別会計への繰入れについて
67. 議案第 68 号 平成20年度大館市財産区特別会計予算案
68. 議案第 69 号 平成20年度大館市水道事業会計予算案
69. 議案第 70 号 平成20年度大館市工業用水道事業会計予算案
70. 議案第 71 号 平成20年度大館市下水道事業会計予算案
71. 議案第 72 号 平成20年度大館市病院事業会計予算案

出席議員（29名）

1 番	小棚木 政 之 君	2 番	武 田 晋 君
3 番	佐 藤 照 雄 君	4 番	小 畑 淳 君
5 番	佐 藤 一 秀 君	6 番	中 村 弘 美 君
7 番	畠 沢 一 郎 君	8 番	伊 藤 毅 君
9 番	藤 原 明 君	10番	千 葉 倉 男 君
11番	佐 藤 久 勝 君	12番	仲 沢 誠 也 君

13番	桜庭成久君	14番	石田雅男君
15番	虻川久崇君	16番	藤原美佐保君
17番	笹島愛子君	18番	明石宏康君
19番	吉原正君	20番	佐々木公司君
21番	武田一俊君	23番	八木橋雅孝君
24番	田中耕太郎君	25番	田畑稔君
26番	富樫安民君	27番	相馬エミ子君
28番	高橋松治君	29番	奥村隆俊君
30番	斉藤則幸君		

欠席議員（1名）

22番 安倍貞榮君

説明のため出席した者

市	長	小畑元君
副市	長	長岐利堅君
副市	長	吉田光明君
企画部	長	長谷部明夫君
財政課	長	大友隆彦君
総務部	長	田中良男君
総務課	長	長谷川文悦君
総務課長補佐		小林浩君
市民部	長	齋藤誠君
産業部	長	中山吉行君
建設部	長	丸岡信雄君
田代総合支所	長	中村勇君
会計管理者		本間勲君
市立総合病院事務局長		小林雪夫君
上下水道部	長	斎藤貢一君
消防	長	椿谷賢治君
教育	長	仲澤鋭藏君
教育次長		海沼俊行君
選挙管理委員会事務局長		渡部孝夫君
農業委員会事務局長		三浦秀明君

監査委員事務局長 岩 沢 慶 治 君

事務局職員出席者

事	務	局	長	本	多	和	幸	君
次			長	阿	部		徹	君
係			長	小	玉		均	君
主			査	畠	沢	昌	人	君
主			査	小笠原		紀	仁	君
主			任	金		一	智	君

午前10時00分 開 会

- 議長（虻川久崇君） これより、平成20年3月大館市議会定例会を開会いたします。
出席議員は定足数に達しております。
よって、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事は、日程第1号をもって進めます。
諸般の報告は、お手元に配付してあります文書により御了承願います。
-
-

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（虻川久崇君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本定例会の会議録署名議員は、26番 富樫安民君、27番 相馬エミ子君、28番 高橋松治君を指名いたします。
-
-

日程第2 会期の決定

- 議長（虻川久崇君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本定例会の会期は、本日から3月17日までの20日間と定めたいと思います。
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（虻川久崇君） 御異議なしと認めます。
よって、会期は本日から20日間と決定いたしました。
なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付してあります日程表のとおりでありますから、さよう御了承願います。
-
-

日程第3 議案の上程

- 議長（虻川久崇君） 日程第3、議案の上程を行います。
議案第2号から同第72号までの、以上71件を一括上程いたします。
提出者の説明を求めます。

〔市長 小畑 元君 登壇〕

- 市長（小畑 元君） 行政報告及び提案説明をさせていただく前に、まずもって、ボイラー燃料庫からの出火の御報告とおわびを申し上げます。
庁舎暖房用チップボイラーについて、2月12日午前11時38分ごろ、燃料庫の内壁約2平米を焦がすばやを起しました。これはボイラーの1号機の燃料切れにより、燃料パイプから2階燃料庫に燃焼熱が逆流したことによるものであり、運転上の不注意と安全装置のトラブルが重

なったことが原因であります。また、再発防止策を講じて運転を再開した18日午後3時26分ごろ、燃料搬入時に燃料庫内に舞ったおが粉が発火し、粉じん爆発が発生いたしました。発火原因は翌19日の警察・消防による現場検証でも特定できておりませんが、ボイラー熱の逆流、漏電、静電気などが考えられるということでもあります。この爆発はけが人こそ出なかったものの、天井や軒を落下させるすさまじいもので、まことに重大な事故であったと衝撃を持って受けとめております。

議員各位を初め、市民の皆様に変な御迷惑と御心配をおかけしましたこと、市長として、また庁舎管理の最高責任者として心からおわび申し上げます。防災の拠点となるべき市役所が暖房用ボイラーに起因する火災を続けざまに引き起こしてしまったことは行政の信用失墜、市民不安の増長など、はかり知れない影響をもたらすものであり、深く反省しております。信頼回復には時間を要すると思いますが、三たびこのようなことを起こさないよう抜本的な対策をとるとともに、初心に返り市政一つ一つに努力を積み重ねる覚悟でありますので、この困難を乗り切るに当たり、議員各位におかれましては何とぞ御理解と御協力を賜りますよう切にお願い申し上げます。

続きまして、3月定例会に当たり、提出議案の説明に先立ち、12月定例会以後の主な事項について概要を御報告申し上げます。

1、地域再生対策会議の設置について。

限界集落対策を含めた中山間地の振興に横断的に取り組むため、今月12日、庁内に地域再生対策会議を設置したところであります。今後、農業・林業・畜産業による地域活性化のため、中山間地を中心とした土地等の現況調査や各種事業実施の可能性についての調査を進めるとともに、限界集落対策を具体的に進めるための関係住民の意識調査や過去の過疎対策事業等の検討を行い、9月をめどに中間報告をまとめ、事業の具体化を図ってまいりたいと考えております。

2、火災多発に係る災害対策本部の設置について。

1月28日、2月6日、8日と続いた住宅火災により6人の方が亡くなるという異常な事態となったことを受け、2月8日10時30分に災害対策本部を設置し、市民に対する火災予防の啓発活動や火災報知器の設置PR等を緊急に実施することとしました。2月9日、10日のアメッコ市に際し、会場及び大型ショッピングセンター2カ所で合計1万2,600枚の火災予防のチラシを配布したほか、民間会社の協力を得て住宅火災警報器のPR・販売を行っております。また、ホームページでも警戒を呼びかけるとともに、広報2月16日号には住宅用火災警報器の周知記事を掲載しており、3月1日号でも火災予防の特集を組む予定としております。さらに、消防団員や民生委員による要援護世帯の訪問防火指導、消防車による特別警戒広報、防火座談会など、あらゆる機会をとらえて啓発を行っておりますが、特に火災警報器に関する問い合わせが相当数に上っていることから、今後も町内ごとの説明会開催の申し込みを受け付けますので、

御利用いただきたいと考えております。冒頭で御報告しましたように、この警戒の最中にありながらみずから火災を出したことは、まことにざんきにたえません。この事態を受けまして、市の関連施設すべてについて改めて防火設備の一斉点検を指示し実施したところであります。

3、豪雨による災害復旧状況について。

昨年9月の豪雨により被災した農地・農業用施設の復旧状況につきましては、災害復旧事業として国の現地査定を受け、農地43カ所、農業用施設60カ所が採択され、春先の農作業に支障を来さないように工事を進めておりますが、一部の箇所については来年度に繰り越して融雪後に工事を実施する予定としております。また、林道災害復旧事業につきましても、国の査定を受けた7路線9カ所が採択され工事発注を終えておりますが、2次災害を防止するため融雪後に工事を実施する予定としております。一方、公共土木施設災害につきましては、昨年11月末に災害査定を受け、道路7カ所、河川25カ所が採択されております。このうち、河川11カ所については年度内に復旧する見込みであり、道路7カ所と河川6カ所は繰越工事として年度内に発注する予定であります。また、残る河川8カ所についても過年発生災害復旧工事として20年度に施行する予定としておりますので御理解をお願い申し上げます。

4、職員提案・開発によるIP電話システム導入の進捗状況について。

9月補正予算で措置いただきました市庁舎のIP電話システムは、これまでケーブルの布設と交換機・電話機の設定をほぼ終え、従来電話と並行稼働しながら安定度の確認を行っている段階であります。今後、非常用発電機などのテストを行い3月末には従来回線を休止しIP電話に移行する予定であります。本庁代表電話番号はそのまま移行させ、電話交換手も配置するほか、各課に内線番号とダイヤルイン番号を付番し代表番号・専用番号どちらでも通話可能となることや、本庁―支所―出張所間の内線化により利便性の向上が期待されます。また、ランニングコストでは年間400万円以上、約30%を節減できるものと見込んでおります。

5、インターネット公売の開始について。

年度当初から準備を進めておりましたインターネット公売につきましては、試行を兼ねまして今年14日から大手インターネット検索会社が運営する官公庁オークションに差し押さえ不動産1件を載せており、来年度からは本格的に活用する予定としております。インターネット公売を利用することにより公売情報を市外にも広く発信できるほか、効率的に多数の入札者を確保できるなど、効果的で有利な差し押さえ財産の売却が可能となります。また、現在は行っていない家電製品などの動産の差し押さえや税外未収金への対応、さらには市有財産の売却などにも活用していけるものと考えております。

6、灯油購入費助成事業について。

原油価格の高騰に伴う灯油価格の上昇により低所得者等の負担の軽減を図るため、灯油購入費の一部を助成いたしました。助成額は1世帯当たり5,000円とし、2月25日までに平成19年度市民税非課税世帯のうち、生活保護526世帯、高齢者2,722世帯、障害者292世帯、ひとり親

373世帯の合計3,913世帯に対して総額1,956万5,000円を給付しております。また、対象となる世帯でまだ申請されていない世帯に対しては、地域包括支援センターの職員の協力を得ながら申請を促し、できる限り支給するよう努めているところであります。今後も、高齢者・障害者等の生活弱者の方々が安心して暮らしていけるよう十分に配慮してまいりたいと考えております。

7、介護保険料の誤徴収について。

介護保険料の徴収事務におきまして、43人の方の12月分の年金から合計で41万6,000円の保険料を誤って徴収しておりました。被保険者を初め、関係者の皆様に御迷惑をおかけしたことについて深くおわび申し上げます。これは、社会保険庁へ送付するデータの確認作業を怠ったことによるものであり、43人の方々には職員が自宅を訪問するなどして事情を説明の上、おわびするとともに、1月末日までに還付手続を完了しております。今後はこのような事態とならないように、すべての事務処理の再点検を行うとともに、チェック体制を強化し再発防止に努めてまいります。

8、麻しんの流行について。

昨年12月19日から本市を中心に麻しん、いわゆる、はしかの発生が相次いで報告され、2月25日現在、発症届出件数累計は103人となっており、10歳未満が9人、10代が76人、20代10人、30代7人、40代1人となっております。市では1月8日に累計で10人を超えましたことから、緊急対策として、定期予防接種の対象外である生後6カ月から12カ月未満の乳児と小・中学生、高校生相当年齢の予防接種未接種者を対象に接種費用の3分の1を補助することとし、予防接種の呼びかけを行ってまいりました。その後、発症の届け出がさらに増加したことから、1月18日に緊急対策部を設置し22日には非常事態宣言を発したところであります。これまでのワクチン接種者は乳児233人、小・中学生、高校生相当年齢351人、定期接種239人、自費で受けた方1,220人、合わせて2,043人となっております。幸いにして予防接種協議会の指導を受けいち早く対応したことや、報道各社・関係機関の御協力により市民の皆様への周知が十分図られたことから罹患者の拡散を最小限にとどめ、終息に向かっているものと思っております。なお、今回の緊急予防接種に関連する予算を本定例会に提出しておりますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

9、自殺予防対策について。

本市では自殺予防対策の必要性を強く認識し、昨年7月の市管理職を対象とした自殺予防研修会を皮切りに自殺予防に積極的に取り組んでおります。これまで市内に自殺予防プロジェクトチームを編成し、心の健康教室の開催、産業祭など各種イベント時における啓蒙活動や相談窓口の紹介などを行ってまいりました。また、11月28日には自殺予防の第一人者であります秋田大学の本橋教授をお招きして自殺予防講演会を開催しましたところ、約270人もの市民の皆様のお参加をいただき関心の高さを実感したところであります。秋田県警がまとめた平成19年

の県内の自殺者は417人で、前年比で76人の減となり過去10年間で最少という結果となっておりますが、今後公表されます厚生労働省の統計値により本市の数字を確認しながら、さらに有効な対策を推進したいと考えております。

10、二井田地区工業団地への企業立地について。

昨年12月27日、東京都千代田区に本社を置く株式会社フレッシュシステムの新規進出が決定いたしました。同社は国内最大手の青果加工企業で、本市では主にバナナの追熟加工を行う予定となっております。本年1月に県営大館第二工業団地1万1,659.87平方メートルを取得、6月から加工センターの建設工事に着手し、来年3月の操業開始を目指しており、操業開始時には15人が雇用される見込みであります。続きまして、白金運輸株式会社の本市への新規進出について御報告申し上げます。同社は岩手県奥州市に本社を置き、貨物自動車運送業・倉庫業などを行っております。県内では鹿角市に事業所を設置済みですが、この事業所が手狭となったことや本市周辺での需要を見込んだことから、市営二井田工業団地7,586.4平方メートルの取得と本市への新たな進出を決定したものであります。同社の事業計画では本年9月から建設に着手し、11月の操業開始を予定しており、操業開始時には5人が雇用される見込みとなっております。また、同社への土地の売却につきましては議会の議決が必要であることから、本定例会に財産の処分についての議案を提出しておりますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。平成2年度から分譲を開始しました市営二井田工業団地はこの土地が売却されますと完売となりますが、まだ比内地域と田代地域に3区画、約2万平方メートルが残っており、県営大館第二工業団地にも3区画、約10万5,000平方メートルが残っておりますことから、今後もこれらの用地への企業立地を推進することにより、地域経済の発展と雇用の場の確保に努めてまいります。また、あわせて新たな工業団地につきましても検討する時期に来ていると思っておりますので、県に対して団地造成の要望を行うとともに市営工業団地造成の可能性について、議会の皆様に御相談しながら検討してまいりたいと考えておりますので御理解と御協力をお願い申し上げます。

11、矢立ハイツの新温泉供用開始について。

矢立ハイツの温泉につきましては、昨年新たに井戸を掘削し毎分240リットル、47.6度の源泉を確保することができました。その後、動力ポンプ設置・送湯管布設等の附帯工事を進めるとともに、矢立ハイツ職員手づくりの新露天風呂も設置し、昨年末の12月29日から源泉かけ流しで、いわゆる赤湯の新たな温泉をお客様に御利用いただいております。また、1月12日から20日までの期間には新温泉お客様感謝企画も行われ多くの利用客でにぎわいました。新温泉はとても温まる温泉という評判をいただいておりますので、議員の皆様を初め多くの市民の御利用をお願い申し上げます。

12、冬まつりについて。

(1)比内とりの市について。

1月26日、27日、比内グラウンドを主会場に第24回比内とりの市が開催され、好天にも恵まれ約5万5,000人の来場者でにぎわいました。ことしは、キャラクターショーや比内地鶏ダービーなどの多彩なイベントに加え、比内地鶏の信頼回復のため2,000本のミニ焼き鳥を無料で提供し本物のおいしさを確認していただきました。

(2)大館アメッコ市について。

2月9日、10日、大町中央通りを主会場にアメッコ市が開催され、市民を初め県内外から約15万5,000人の観光客が訪れました。ことしは116店舗が出店し好天のもと風邪封じのあめを買い求める人々が列をつくり大変なにぎわいを見せ、白髭大神巡行や秋田犬パレード、特設ステージで行われた各種イベントなど来場された皆様に大館の冬の風物詩を満喫していただきました。また、比内地鶏の信頼回復のため本物のおいしさを味わっていただこうと比内とりの市に引き続き、比内地鶏千羽焼きの販売が行われ大好評でありました。

13、農業農村整備事業の状況について。

十二所北地区農業集落排水事業は、本年度約3,400メートルの管路工事と処理施設の電気機械工事等を実施し本年度末の進捗率は約85%となり、来年度は引き続き管路と処理施設の工事を行い平成21年4月に供用開始する予定であります。また、独鈷中野地区農業集落排水事業は、3,200メートルの管路工事と処理施設の土木工事を実施し本年度末の進捗率は約30%で、来年度は引き続き管路工事と処理施設の電気機械工事等を実施する予定であります。農道整備事業では、寺ノ沢地区の舗装工事を実施し進捗率は90%で来年度の完成を目指しているほか、本年度採択された笹館地区の用地測量業務を実施しており、また、平成18年度に採択された山瀬地区中山間地域総合整備事業では、測量設計業務及び農地防災施設等工事を実施しております。今後も農業の持続的発展と振興を図るため計画的に事業を実施してまいりたいと考えております。

14、林業振興事業の状況について。

市の森林整備事業による私有林の初回間伐は、本年度大館地域20.73ヘクタール、比内地域6.56ヘクタール、田代地域7.53ヘクタールで実施しており、今後も民有林の間伐事業に努めてまいります。平成14年度から5カ年事業として実施してきた森林整備地域活動支援交付金事業は、本年度から新たに5カ年事業として実施しており、本年度は大館地域26団体で2,711.11ヘクタール、比内地域9団体で448.97ヘクタール、田代地域2団体で82.96ヘクタールを実施しております。林道網整備につきましては、県営事業でふるさと林道花矢線及び広域基幹林道山新線の工事が実施され、今後も早期完成を県に要望してまいります。

15、水田農業構造改革対策について。

平成19年産米の生産調整につきましては、2万5,196トンの生産目標数量を達成することができました。御協力をいただきました農家の皆様に心から感謝申し上げます。平成20年産米につきましては、需要量として19年産米に比べ1,897トン少ない2万3,298トンが提示され、これ

を受け大館市水田農業振興協議会では昨年度より5.2%少ない60.6%を生産目標配分率に決定し、生産調整方針作成者となるJA等に情報提供したところであり、JA等が生産調整方針を作成した上で各農家に数量配分を行うこととなります。地域水田農業ビジョンに基づく産地づくり対策につきましては、来年度は新たに枝豆を加えた重点戦略作物8品目を主体に、ソバ・大豆・飼料作物に加え地力増進作物も取り入れながら、産地づくり交付金を有効に活用して推進していくこととしており、また、米の生産調整が4割に達することから抜本的な対策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

16、比内地鶏加工製品の偽装問題について。

昨年12月14日に第2回比内地鶏ブランドを守る緊急対策本部を開催し、比内地鶏に関する県認証制度の基本スキーム（案）を大筋で了承することに決定しました。また今後、県の認証制度において飼育方法の基準が平飼いまたは放し飼いになることを踏まえ、昨年11月末から北秋田地域振興局・北部家畜保健衛生所とともに比内地鶏の飼育形態等の現地調査を実施しました。その結果、12月26日までに40の飼育生産者に新たに放し飼い等の確認書が発行されました。また、市内の素びな生産者につきましても12月28日に素びな生産管理の確認書が発行され、関係するすべての方々に再度確認書が交付されました。これに至る県当局の御指導に感謝するとともに、JAあきた北生産部会を初め生産者の皆様の努力に敬意を表します。今後も、偽装問題の再発防止、比内地鶏の信頼回復に向け、官民一体となって努力してまいりますので御理解と御協力をお願い申し上げます。

17、道路の整備状況について。

市道有浦東台線、通称東バイパスは昨年9月20日に暫定開通し、12月25日からは樹海ラインから東台郵便局前交差点までの区間を4車線で供用しており、本路線の開通により市街地の交通の流れが変化し樹海ラインなどの渋滞が緩和されております。来年度には小柄沢墓園付近の工事などを施行し、13年度から始まった事業が足かけ8年で完成することとなります。また、二井田工業団地と国道285号を結ぶ市道二井田片貝沼田線は、本年度から事業に着手したところであり地元住民と協議の上、路線測量を実施しルートを決めております。来年度は道路設計や用地測量などを行い工事着手に向けた準備をしてまいりたいと考えております。

18、中心市街地におけるまちづくり事業の進捗状況について。

大町地区まちづくり事業につきましては、18年度から暮らし・にぎわい再生事業を活用しながら内容の精査を行っており、本年3月までに基本計画を作成したいと考えております。このうち大町住宅街区については地権者と地元企業の理解が得られ、20年度に実施計画書を作成する予定となっており、21年度の事業着手を目指しております。一方、正札街区につきましては、本年の早い時期に事業主体と施行街区が決定できるように、大町商店街振興組合・大町まちづくり協議会等と協議の上、地権者の同意を得て事業化を図りたいと考えております。また、御成町南地区土地区画整理事業につきましては、平成18年11月に知事から事業の認可を得てスタ

一トしており、本年度は街区測量や用地先行買収等の事業が順調に進んでおります。今後も民間活力の導入を含め、協議会等と十分調整を図りながら魅力あるまちづくり形成に向けた事業を行ってまいりたいと考えております。

19、南種子町への児童交流団の派遣について。

本市と鹿児島県南種子町との友好交流事業として合併後初めて本市の交流団を派遣いたしました。交流団は市内の小学校13校から5年生17名と引率者の総勢22名で、1月8日から11日までの日程で訪問しました。宇宙開発という共通点があることから種子島宇宙センターの見学などを行ったほか、同じ日本の中でも気候・風土に大きな違いがあることを体験してまいりました。次回の交流は来年度、南種子町交流団が本市を訪問することになっており、教育交流を柱としながら友好をさらに深めてまいりたいと考えております。

20、北地区学校給食センターについて。

釈迦内公民館隣接地に鉄骨づくり一部2階建て延床面積1,372.62平方メートルの規模で建設を進めてきた北地区学校給食センターの工事が今月末に完了いたします。今後は来月上旬に施設の完成検査を行い、その後、厨房備品等を設置し、新学期からの給食開始に向け機器の操作研修及び慣熟運転等を行う予定であり、3月25日には竣工式を予定しております。また、同センターから給食を供給される6校の給食搬入口改修工事も来月末に完成する予定であり、給食開始に支障のないように準備を進めております。同センターの完成により市内のすべての小・中学校に学校給食を供給できる体制が整うこととなり、今後も学校給食の安全性の確保と充実に一層努力してまいります。

21、水道施設の整備状況について。

事業最終年度である矢立地区統合簡易水道事業は、昨年の長走地区に続き、残る松原・白沢・寺ノ沢及び岩本地区への配水管工事を完了し、この4月から給水を開始する予定となっております。比内地域石綿セメント管更新事業は、本年度に水無・谷地中及び大巻地区での約2,300メートルの布設がえを行い、計画より1年早いこの3月に事業を完了する予定であります。平成20年度に事業完了を目指している横岩地区水道未普及地域解消事業は、本年度は配水管等の布設約1,400メートルを行い進捗率は80%に達する見込みであり、来年度は山田橋への添架管及び川口大道下地区への配水管布設を行い事業を完了する予定であります。

22、公共下水道の整備状況について。

公共下水道につきましては、これまでに253億3,000万円の事業費を投入しており、本年度末で認可区域の81.3%に当たる1,078.8ヘクタールが整備されることとなります。この4月からは大館地域では東台・古川町・鉄砲場・二井田の一部など約32ヘクタール、また、比内地域では笹館・野開の一部で約11ヘクタール、田代地域では赤川の一部で約4ヘクタールを新たに供用開始いたします。これにより対象人口3万1,500人、1万2,500世帯の方々が下水道を利用できることとなり、本市における普及率は昨年比2.1ポイント増の38.1%となる見込みであります。

す。来年度は引き続き、東台・鉄砲場・下味噌内・赤川などのほか、清水町地区で事業を再開し合わせて38ヘクタールの整備を図るとともに、新たに御成町南地区土地区画整理事業に関連した御成町・有浦地区の事業認可申請を予定しております。

23、市立総合病院増改築事業の進捗状況について。

管理棟及び放射線棟の改修工事が完了し、完成検査等を経て2月15日に建物の引き渡しを受けました。本事業の2月末の進捗率は94.37%となっております。また、外来各科・医局・事務局など、すべての引っ越しを2月24日までに完了し、25日からは本館棟の解体工事を進めております。この工事に伴い出入口の変更や正面駐車場の閉鎖が必要となり、市民の皆様には多大な御不便・御迷惑をおかけいたしますが、御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。今後は本館棟の解体工のほか、スパイン棟の2期工事、外構工事などを順次進め、平成21年3月の完成を目指してまいります。

続きまして、提出いたしました議案につきまして主な内容を御説明申し上げます。

議案第2号は、大館市附属機関の設置に関する条例案であります。

これは、市の執行機関の諮問に応じ審議・審査・調査等を行う機関で、他の条例に定めのない13機関につきまして附属機関として設置するため、本条例を制定しようとするものであります。

議案第3号は、大館市印鑑条例の一部を改正する条例案であります。

これは、印鑑登録に係る住所変更の手続を簡略化するとともに、一部条文の整備をしようとするものであります。

議案第4号は、大館市職員の再任用に関する条例案であります。

これは、地方公務員法の一部改正により、定年退職者等の再任用の制度が導入されたことに伴い、本市におきましても、定年退職者に準ずる者、任期の更新、その他この制度に関し必要な事項を定めるため、本条例を制定しようとするものであります。

議案第5号は、大館市職員の再任用に関する条例の施行等に伴う関係条例の整備に関する条例案であります。

これは、地方公務員法の一部改正により、定年退職者等の再任用の制度が導入されたこと等に伴い、関係6条例につきまして、所要の措置を講ずるとともに、一部の条例につきまして、条文の整備をしようとするものであります。

議案第6号は、市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、特別職報酬等審議会の答申を受け、長引く地域経済の低迷と市の財政状況等を勘案し、市長及び副市長の給料月額を本年4月分からそれぞれ1%ずつ減額改定し、また、特別車両料金等、いわゆるグリーン料金の支給を廃止するとともに、副市長の給料月額の減額の期間を1年間延長しようとするものであります。

議案第7号は、大館市特別会計条例の一部を改正する条例案であります。

これは、本年4月からベニヤマ自然パークに指定管理者制度を導入することに伴い、大館市ベニヤマ自然パーク事業特別会計を廃止し、また、同じく本年4月から高齢者の医療の確保に関する法律が施行すること等に伴い、大館市後期高齢者医療特別会計を設置するとともに、所要の措置を講じようとするものであります。

議案第8号は、大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案であります。

これは、本年4月から健康保険法等の一部を改正する法律が施行されることに伴い、後期高齢者医療制度運営のための財源となる後期高齢者支援金等、及び国民健康保険税に係る特別徴収について必要な事項を条例に規定するとともに、国民健康保険事業の健全かつ安定的な運営を図るため、国民健康保険税の税率等を改定しようとするものであります。

議案第9号は、大館市手数料条例の一部を改正する条例案であります。

これは、高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき、後期高齢者医療給付を受ける方等に対する戸籍の記載事項に関する証明手数料を徴収しないこと、及び住民基本台帳カードの普及促進のため、その交付手数料を本年4月から3年間徴収しないことにつきまして、条例に規定しようとするものであります。

議案第10号は、大館市立児童館に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、児童館運営委員会につきまして、地方自治法に規定する附属機関として必要な事項を条例に規定しようとするものであります。

議案第11号は、大館市敬老祝金の支給に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、敬老事業として実施しておりました77歳の方への敬老祝金の支給を廃止するとともに、100歳を迎えられた方に対する祝金の名称の変更等をしようとするものであります。

議案第12号は、大館市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、一般廃棄物処理計画に従い実施するものを除き、市が行っていないごみ及びし尿の運搬に係る手数料の規定を廃止しようとするものであります。

議案第13号は、大館市戸別浄化槽の整備に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、戸別浄化槽整備事業の健全な運営を図るため、使用料からの電気料相当額の控除を廃止し、また、分担金の賦課、修繕費用等の負担等につきまして、所要の措置を講ずるとともに、一部条文の整備をしようとするものであります。

議案第14号は、大館市国民健康保険条例の一部を改正する条例案であります。

これは、本年4月から高齢者の医療の確保に関する法律が施行されることにより、医療保険者に特定健康診査等の実施が義務づけられたことに伴い、本市におきましても所要の措置を講じようとするものであります。

議案第15号は、大館市後期高齢者医療に関する条例案であります。

これは、高齢者の医療の確保に関する法律の施行に伴い、本市において行う事務、普通徴収

に係る保険料の納期、その他後期高齢者医療制度に関し必要な事項を定めるため、本条例を制定しようとするものであります。

議案第16号は、大館市介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、平成18年度の税制改正に伴い、平成19年度まで2年間実施しております介護保険料の激変緩和措置を平成20年度まで延長しようとするものであります。

議案第17号は、教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、議案第6号と同様に、教育長の給料月額を本年4月分から1%減額改定しようとするものであります。

議案第18号は、大館樹海ドームパークに関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、利用者の利便性の向上及び利用料金の増収を図るため、大館樹海ドーム内の売店コーナーにつきまして、3年以内の期限を定めて使用を許可することができるようにするとともに、パークセンター内の飲食店舗等を廃止し、貸館スペースとして活用しようとするものであります。

議案第19号は、大館市消防団設置条例の一部を改正する条例案であります。

これは、比内町及び田代町との合併協定に基づき、連合消防団としていた3消防団を統合するとともに、一部条文の整備をしようとするものであります。

議案第20号は、大館市消防団員の定員及び任免に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、議案第19号により、消防団を統合することに伴い、消防団員の定員等につきまして、所要の措置を講じようとするものであります。

議案第21号は、大館市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、工業用水道事業の経営の効率化及び工業用水の安定的な供給を図るため、第1工業用水道と第2工業用水道を統合しようとするものであります。

議案第22号は、財産の処分についてであります。

これは、市営二井田工業団地に立地することとなりました、白金運輸株式会社、事業所用地として工業団地用地7,586.4平方メートルを4,000万円で売却しようとするものであります。この土地の売り払いにつきましては、面積が5,000平方メートル以上で予定価格が2,000万円以上でありますことから、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

議案第23号及び**議案第24号**は、旧慣使用権の廃止についてであります。

議案第23号は、送電用鉄塔用地として土地を処分するため、中山部落が旧慣使用権を有する土地の旧慣使用権を廃止しようとするものであり、**議案第24号**は、個人の住宅用地として

土地を処分するため、根下戸部落が旧慣使用权を有する土地の旧慣使用权を廃止しようとするものであります。

議案第25号は、過疎地域自立促進計画の一部変更についてであります。

これは、片貝二ツ森地区及び立花地区の円滑な交通の確保を図るため、過疎地域自立促進計画の市道整備に関する事業計画に、市道二井田片貝沼田線及び市道松木立花線の道路改良事業を追加しようとするものであります。

議案第26号は、市道路線の廃止についてであります。

これは、市道路線の起終点に変更が生じたため、これを廃止しようとするものであります。

議案第27号は、市道路線の認定についてであります。

これは、保養施設等の廃止に伴い終点に変更が生じた道路、及び一般国道7号片山地区歩道工事の施行に伴い起点に変更が生じた道路を市道に認定し、管理しようとするものであります。

議案第28号は、平成19年度大館市一般会計補正予算（第10号）案であります。

今回の補正額は9億1,107万5,000円の追加で、補正後の予算総額は319億5,790万5,000円となる見込みであります。

まず、歳入の補正の主な内容を申し上げますと、市税では、市民税法人分及び固定資産税などで3億2,000万円の追加。配当割交付金では1,000万円の追加。地方特例交付金では1,958万6,000円の減額。地方交付税では3億9,924万2,000円の追加。使用料及び手数料では、小柄沢墓園増設分などの墓地使用料に1億3,078万5,000円の追加。国庫支出金では、生活保護費負担金に1,145万8,000円、農業施設災害復旧費負担金では、補助率のアップで2,155万7,000円、北地区学校給食センター（仮称）整備事業に対する安全・安心な学校づくり交付金に5,863万2,000円をそれぞれ追加。県支出金では、福祉医療費補助金819万8,000円の減額、生活バス路線運行費補助金1,295万7,000円を計上、国民体育大会運営交付金を1,430万7,000円減額。財産収入では普通財産土地売払収入に4,198万4,000円追加。寄附金では、社会福祉事業寄附金に209万円追加、教育振興事業寄附金に1,116万7,000円、図書購入事業寄附金に100万円をそれぞれ計上。繰入金では、充当事業の精算により教育施設整備基金繰入金3,380万円、地域振興基金繰入金1,000万円をそれぞれ減額。諸収入では、秋田県市町村振興協会からの助成金2,960万7,000円、同じく交付金で1,226万7,000円をそれぞれ計上。市債では、事業費の精算などにより地域総合整備資金貸付事業債を2,300万円減額、商工施設整備事業債に3,760万円を計上、教育施設整備事業債を1億1,510万円、農業施設災害復旧事業債を4,750万円それぞれ減額。また、公的資金の補償金免除繰上償還に係る借換分として、合わせて3,370万円を計上したものであります。

次に、歳出の主な内容について申し上げますと、総務費では、財政調整基金積立金に3億3,831万7,000円追加、減債基金積立金に3億5万7,000円を計上。民生費では、老人保健特別会計繰出金に2,160万8,000円、国民健康保険特別会計繰出金に1億2,115万9,000円、生活保護

扶助費に1,587万8,000円をそれぞれ追加。衛生費では、一部費用助成の麻しん予防接種緊急対策費622万9,000円、小柄沢墓園造成基金積立金1億5,451万円をそれぞれ計上。商工費では、額の確定により、地域総合整備資金貸付金2,300万円の減額。土木費では、都市計画総務費で、生活バス路線維持費補助金1億480万4,000円を計上。教育費では、国民体育大会実行委員会負担金で2,250万円、北地区学校給食センター（仮称）整備事業費で2,490万円をそれぞれ減額。災害復旧費では、精算見込みとして、農林水産施設災害復旧費で1,554万8,000円、公共土木施設災害復旧費で1,426万1,000円をそれぞれ減額。公債費では、長期債償還元金に繰上償還分として3,404万7,000円を計上。諸支出金では、水道事業、工業用水道事業及び下水道事業会計への公営企業助成費で1,712万2,000円を減額しております。なお、このほかに、一般会計全体で人件費を230万7,000円減額しております。

さらに、第2条第2表に小柄沢墓園造成事業に係る継続費の変更を、第3条第3表には林道整備事業ほか3件に係る繰越明許費の追加を、第4条第4表(1)には平成19年度災害援護資金利子補給補助金に係る債務負担行為の廃止を、同表(2)には平成10年度農業経営基盤強化資金利子助成金ほか28件に係る債務負担行為の変更をお願いしております。また、第5条第5表(1)に商工施設整備事業ほか2件に係る地方債の追加を、同表(2)には上水道出資金ほか14件に係る地方債の限度額の変更をお願いしております。

議案第29号は、平成19年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案であります。

今回の補正額は2億302万6,000円の追加で、補正後の予算総額は90億1,582万2,000円となる見込みであります。主な内容としましては、歳入では、国民健康保険税で6,799万9,000円の減額、国庫支出金で一般被保険者療養給付費の伸びに伴い9,694万4,000円、繰入金で一般会計繰入金1億2,115万9,000円、国民健康保険事業基金繰入金5,712万2,000円をそれぞれ追加し、歳出では保険給付費に1億9,254万9,000円を追加しております。

議案第30号は、平成19年度大館市老人保健特別会計補正予算（第4号）案であります。

今回の補正額は3億244万3,000円の追加で、補正後の予算総額は81億6,413万4,000円となる見込みであります。主な内容としましては、医療給付費の伸びに伴い、歳入の支払基金交付金に1億7,292万5,000円、国庫支出金に8,632万8,000円、県支出金に2,158万2,000円、一般会計からの繰入金に2,160万8,000円をそれぞれ追加し、歳出では医療諸費に3億241万7,000円を追加しております。

議案第31号は、平成19年度大館市介護保険特別会計補正予算（第4号）案であります。

今回の補正額は864万8,000円の減額で、補正後の予算総額は65億5,618万6,000円となる見込みであります。主な内容としましては、歳入では、保険料に1,521万6,000円追加、支払基金交付金を1,067万9,000円減額し、歳出では、保険給付費を2,960万7,000円減額、基金積立金に2,249万9,000円を追加しております。

議案第32号は、平成19年度大館市介護サービス事業特別会計補正予算（第4号）案であり

ます。

今回の補正額は103万1,000円の追加で、補正後の予算総額は9,704万5,000円となる見込みであります。主な内容としましては、歳入では介護サービス収入に93万円を追加し、歳出では介護サービス事業費に同額を追加しております。

議案第33号は、平成19年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第5号）案であります。

今回の補正額は198万9,000円の減額で、補正後の予算総額は5,678万5,000円となる見込みであります。主な内容としましては、歳入では、国庫支出金を159万9,000円減額、一般会計からの繰入金に305万2,000円追加、市債を280万円減額し、歳出では浄化槽整備費を109万9,000円減額しております。

なお、第2条第2表に既定の地方債の限度額の変更をお願いしております。

議案第34号は、平成19年度大館市小規模水道事業特別会計補正予算（第1号）案であります。

今回の補正は歳入のみの補正で、一般会計からの繰入金を24万4,000円減額し、繰越金に同額を計上したものであります。

議案第35号は、平成19年度大館市休日夜間急患センター特別会計補正予算（第2号）案であります。

今回の補正額は40万7,000円の追加で、補正後の予算総額は3,826万円となる見込みであります。内容としましては、歳入では、診療収入に505万6,000円追加、一般会計からの繰入金を464万9,000円減額し、歳出では休日夜間急患センター費に40万7,000円を追加しております。

議案第36号は、平成19年度大館市田代診療所事業特別会計補正予算（第1号）案であります。

今回の補正額は170万円の減額で、補正後の予算総額は8,308万3,000円となる見込みであります。主な内容としましては、歳入では、診療収入を586万円減額、繰越金に143万3,000円、諸収入に256万8,000円をそれぞれ計上し、歳出では医業費を170万円減額しております。

議案第37号は、平成19年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計補正予算（第4号）案であります。

今回の補正額は243万8,000円の減額で、補正後の予算総額は1,950万2,000円となる見込みであります。主な内容としましては、歳入では使用料及び手数料を289万6,000円減額し、歳出では諸支出金を243万8,000円減額しております。

なお、第2条第2表に消防用設備定期点検業務料に係る債務負担行為の限度額の変更をお願いしております。

議案第38号は、平成19年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）案であります。

今回の補正額は3,426万9,000円の減額で、補正後の予算総額は12億1,218万1,000円となる見込みであります。主な内容としましては、事業費の精算によるもので、歳入では、県支出金を1,616万円、市債を2,200万円それぞれ減額し、歳出では農業集落排水費を3,441万1,000円減額しております。

なお、第2条第2表に既定の地方債の限度額の変更をお願いしております。

議案第39号は、平成19年度大館市公営駐車場事業特別会計補正予算（第3号）案であります。

今回の補正は歳入のみの補正で、使用料及び手数料を30万円減額し、一般会計からの繰入金を同額追加しております。

なお、第2条第2表に消防用設備定期点検業務料に係る債務負担行為の廃止をお願いしております。

議案第40号は、平成19年度大館市ベニヤマ自然パーク事業特別会計補正予算（第4号）案であります。

今回の補正は本年4月からの指定管理者制度の導入に伴い、第1条第1表に消防用設備定期点検業務料に係る債務負担行為の廃止をお願いしております。

議案第41号は、平成19年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第2号）案であります。

今回の補正額は4万4,000円の追加で、補正後の予算総額は1,792万4,000円となる見込みであります。内容としましては、歳入では一般会計からの繰入金を4万4,000円追加し、歳出では温泉経営費に同額を追加しております。

議案第42号は、平成19年度大館市奨学資金特別会計補正予算（第1号）案であります。

今回の補正額は208万9,000円の追加で、補正後の予算総額は3,770万1,000円となる見込みであります。内容としましては、歳入では、返済金に245万2,000円追加、一般会計からの繰入金を285万円減額、繰越金に248万7,000円を計上し、歳出では奨学資金に208万9,000円を追加しております。

議案第43号は、平成19年度大館市土地取得特別会計補正予算（第1号）案であります。

今回の補正額は28万2,000円の追加で、補正後の予算総額は28万6,000円となる見込みであります。歳入では財産収入に28万2,000円を計上し、歳出において諸支出金に基金積立金を同額計上しております。

議案第44号は、平成19年度大館市財産区特別会計補正予算（第4号）案であります。

内容としましては、上川沿財産区勘定・下川沿財産区勘定・片山財産区勘定・川口財産区勘定・餅田財産区勘定及び立花財産区勘定における各補正予算案についてであります。今回の補正額は6財産区勘定合わせて448万9,000円の追加で、補正後の予算総額は6財産区勘定で3,681万8,000円となる見込みであります。各勘定とも、歳入に基金利子や不動産売払収入等を計上し、歳出では各財産区の財政調整基金への積立金等を計上した内容となっております。

議案第45号は、平成19年度大館市水道事業会計補正予算（第5号）案であります。

最初に、業務の予定量であります。給水戸数を下方修正して、139戸減の2万4,766戸とし、年間総給水量を8万7,943立方メートル減の584万3,117立方メートルとしております。次に、収益的収入及び支出であります。収入では、水道加入金等を516万8,000円追加したものの、給水収益、下水道工事等に伴う修繕工事収益等を1,095万6,000円減額したことにより、補正後の総額は13億7,808万1,000円となる見込みであります。一方、支出では、固定資産除却費等を939万1,000円追加したものの、下水道工事等に伴う修繕費、予備費等を1,207万1,000円減額したことにより、補正後の総額は13億5,603万5,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。収入では、真中簡易水道施設災害復旧工事を施工延期したことにより、事業に係る国庫補助金、企業債等を1億1,109万8,000円減額するもので、補正後の総額は6億1,366万9,000円となる見込みであります。また、支出では、繰上償還に伴う企業債償還金等を2億1,742万2,000円追加したものの、災害復旧工事費・委託料等を1億1,318万4,000円減額したことにより、補正後の総額は13億2,152万4,000円となる見込みであります。この結果、7億785万5,000円の資金不足となりますが、これを損益勘定留保資金等で補てんしようとするものであります。

このほか、第5条に債務負担行為、第6条に企業債、第7条に経費の流用に関する事項、第8条に他会計からの補助金につきまして、それぞれ変更をお願いしております。

議案第46号は、平成19年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第1号）案であります。

最初に、業務の予定量であります。給水事業所数を第2工業用水道事業に2事業所追加して22事業所とし、年間総給水量を21万8,880立方メートル増の91万4,880立方メートルとしております。次に、収益的収入及び支出であります。収入では、給水収益を520万円追加したものの、他会計補助金を279万6,000円減額したことにより、補正後の総額は4,496万2,000円となる見込みであります。また、支出では、減価償却費を1万3,000円減額し、消費税及び地方消費税等を70万6,000円追加したことにより、補正後の総額は4,298万9,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。今回は支出のみの補正であり、工事請負費等を245万2,000円減額したことにより、補正後の総額は2,298万4,000円となる見込みであります。この結果、2,297万2,000円の資金不足となりますが、これを損益勘定留保資金等で補てんしようとするものであります。

このほか、第5条に経費の流用に関する事項、第6条に他会計からの補助金につきまして、それぞれ変更をお願いしております。

議案第47号は、平成19年度大館市下水道事業会計補正予算（第5号）案であります。

最初に、業務の予定量であります。排水戸数を123戸増の9,315戸に、年間総排水量を1万3,594立方メートル減の235万6,406立方メートルとしております。次に、収益的収入及び支出であります。収入では、他会計負担金を67万4,000円追加したものの、他会計補助金・下水

道使用料等を1,780万9,000円減額したことにより、補正後の総額は11億8,713万2,000円となる見込みであります。また、支出では、過年度損益修正損等を306万6,000円追加したものの、流域下水道の維持管理負担金等を1,541万9,000円減額したことにより、補正後の総額は13億5,273万9,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。収入では、繰上償還に伴う借りかえの企業債等を1億7,383万円追加したことにより、補正後の総額は14億7,880万1,000円となる見込みであります。また、支出では、繰上償還に伴う企業債償還金等を2億1,722万3,000円追加したものの、工事請負費・補償金等を3,870万3,000円減額したことにより、補正後の総額は18億8,583万9,000円となる見込みであります。この結果、4億703万8,000円の資金不足となりますが、これを損益勘定留保資金等で補てんしようとするものであります。

このほか、第5条に企業債、第6条に経費の流用に関する事項、第7条に他会計からの補助金につきまして、それぞれ変更をお願いしております。

議案第48号は、平成19年度大館市病院事業会計補正予算（第4号）案であります。

最初に、業務の予定量であります。総合病院の年間入院患者数を1,600人減の16万2,368人に、年間外来患者数を5,000人減の34万2,900人に、1日平均入院患者数を4人減の444人に、1日平均外来患者数を20人減の1,400人としております。次に、収益的収入及び支出であります。収入では、他会計補助金等を957万3,000円追加したものの、入院及び外来収益・他会計負担金等を1億1,944万6,000円減額したことにより、補正後の総額は92億451万6,000円となる見込みであります。また、支出では、材料費・減価償却費等を7,551万2,000円増額したものの、人件費・資産減耗費・消費税及び地方消費税等を1億4,078万円減額したことにより、補正後の総額は100億2,660万7,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。収入では、企業債・一般会計繰入金・固定資産売却代金等を9億5,503万8,000円追加したものの、保険金を143万6,000円減額したことにより、補正後の総額は67億9,463万円となる見込みであります。また、支出では、企業債償還金を14億1,557万4,000円追加したものの、増改築事業費等を5億2,900万円減額したことにより、補正後の総額は73億4,789万8,000円となる見込みであります。この結果、5億5,326万8,000円の資金不足となりますが、これを損益勘定留保資金で補てんしようとするものであります。

このほか、第5条に継続費、第6条に企業債、第7条に経費の流用に関する事項、第8条に他会計からの補助金、第9条にたな卸資産購入限度額につきまして、それぞれ変更をお願いしております。

議案第49号は、平成20年度大館市一般会計予算案であります。

平成20年度の当初予算は、国による地方再生対策費の創設により、地方交付税は当初見込みほどは減少とならなかったものの、臨時財政対策債の減少や後期高齢者医療制度の創設、また、病院事業への繰出増など、非常に厳しい予算編成となりました。しかしながら、その中でも市

民サービスの維持向上を念頭に、各種行政経費につきましては効率的な運用となるよう見直しを図りながら、市民生活基盤の整備事業や少子高齢化対策などにも適切に対処した予算となっております。

さて、平成20年度の当初予算総額は278億4,146万3,000円となり、骨格予算とした前年度当初予算と比較しますと、額で5億2,031万8,000円、率で1.9%の増となっており、事業費を追加した6月補正後の予算対比では、額で19億9,421万5,000円、率で6.7%の減少となっております。これは、昨年度措置しておりました地域振興基金積立金7億6,600万円の減や北地区学校給食センター整備事業費6億9,777万8,000円の減、秋田看護福祉大学への支援費3億6,268万5,000円、及び国体開催経費1億円の減によるものであります。

それでは、歳入から主な内容を御説明申し上げます。まず、財源の根幹をなす市税は81億6,680万8,000円で、前年度と比較しますと、額では4,071万6,000円、率で0.5%の増となっており、内訳では、固定資産税及び市民税法人分で増となっております。地方譲与税では3億9,500万円を計上。地方交付税では総額で102億5,953万4,000円で、6月補正後予算と比較しますと、487万5,000円の減となっております。分担金及び負担金は2億1,954万5,000円、使用料及び手数料は4億1,264万1,000円、国庫支出金は総額で23億9,349万5,000円を計上しており、主な内容は、障害者自立支援給付費負担金4億6,140万円、児童扶養手当負担金1億735万4,000円、児童手当負担金2億4,313万5,000円、生活保護費負担金9億4,886万9,000円、道路改良事業費補助金2億150万円、まちづくり事業費補助金9,300万円となっております。県支出金は総額で16億8,595万6,000円を計上しており、主な内容は、障害者自立支援給付費負担金2億3,070万円、児童手当負担金1億4,214万1,000円、国民健康保険基盤安定負担金1億5,909万7,000円、後期高齢者医療保険基盤安定負担金1億2,528万4,000円、合併特例補助金1億2,000万円、福祉医療費補助金2億7,869万3,000円、すこやか子育て支援事業費補助金9,902万8,000円、県民税徴収委託金1億7,065万6,000円となっております。財産収入には1億4,820万8,000円を計上しており、繰入金には6億5,249万8,000円を計上し、内訳は、財政調整基金繰入金3億円、教育施設整備基金繰入金2,900万円、減債基金繰入金3億円となっております。繰越金は4億円を計上し、諸収入では中小企業金融対策預託金収入など総額7億3,367万6,000円、市債では、地域総合整備資金貸付事業債1億円、有浦東台線ほか道路橋梁整備事業債1億7,160万円、まちづくり事業債9,720万円、臨時財政対策債8億3,000万円など、総額13億8,940万円を計上しております。

次に、歳出について主な内容を申し上げますと、議会費では2億8,465万2,000円を計上し、総務費では29億2,118万4,000円を計上しており、主な内容は、生活給排水事業費に合併処理浄化槽設置整備事業費補助金などで5,522万7,000円、窓口事務費では市民サービスセンター設置費などで861万7,000円、農業委員会委員一般選挙費に1,732万4,000円となっております。民生費では総額85億4,634万4,000円を計上し、主な内容は、障害者福祉費に10億1,838万7,000円、

高齢者福祉費に 3 億 1,110 万 1,000 円、医療給付費に 6 億 9,438 万 5,000 円、後期高齢者医療費では秋田県後期高齢者医療広域連合負担金、及び後期高齢者医療特別会計への繰出金など、合わせて 8 億 7,895 万 6,000 円、介護保険費には 10 億 7,038 万 3,000 円、保育園費に 7 億 8,077 万 7,000 円、児童措置費ではすこやか子育て支援事業費補助金 8,067 万 3,000 円、児童扶養手当費及び児童手当費に合わせて 8 億 5,092 万 3,000 円、生活保護費の扶助費に 12 億 6,636 万 1,000 円となっております。衛生費は 31 億 3,678 万 8,000 円を計上し、主な内容は、市立総合病院及び扇田病院への負担金・補助金合わせて 10 億 8,431 万 3,000 円、予防接種費から各種検診・健康相談等の保健事業費まで合わせて 1 億 6,858 万 2,000 円、P F I 方式によるごみ焼却処理費に 8 億 4,234 万 1,000 円、粗大ごみ・し尿処理費合わせて 3 億 6,984 万 2,000 円となっております。労働費では、シルバー人材センター補助金 950 万円、地域職業訓練センター及び勤労者総合福祉センターの運営費合わせて 2,725 万 1,000 円など、総額で 7,097 万 1,000 円を計上しており、農林水産業費は総額で 8 億 130 万 3,000 円を計上し、主な内容は、農業振興費に農業夢プラン応援事業費補助金 1,644 万 9,000 円、農業基盤整備事業費に農地・水・環境保全向上対策交付金 2,230 万 2,000 円、農道整備事業費に 3,739 万 8,000 円、山瀬地区の中山間総合整備事業費に 5,274 万 5,000 円、農業集落排水事業特別会計への繰出金に 1 億 9,017 万 6,000 円、林業振興費では森林整備地域活動支援交付金 2,014 万 5,000 円、林業施設費にフォレスト・コミュニティ総合整備事業費負担金 1,800 万円、小泉地区多目的集会施設（仮称）建設事業費に 2,788 万 3,000 円となっております。商工費では、地域総合整備資金貸付金や中小企業金融対策預託金など商工金融対策費に 6 億 3,610 万円、各種イベント・祭りの運営費補助など観光費に 5,141 万 1,000 円、合わせて 9 億 8,909 万 1,000 円を計上しております。土木費は総額で 19 億 2,315 万 5,000 円を計上し、主な内容は、カーブミラーやガードレールなど交通安全施設整備、及び点字ブロック整備など道路維持費に 1 億 5,599 万 4,000 円、有浦東台線ほか道路新設改良費に 4 億 8,518 万円、同じく有浦東台線街路築造事業を実施しております都市計画事業特別会計繰出金に 3 億 8,104 万 4,000 円、比内公民館改修等まちづくり事業費に 2 億 754 万 2,000 円、御成町南地区土地区画整理事業費に 1 億 1,936 万 8,000 円、住宅管理費では中心市街地住宅建設事業の基本計画策定事業費補助金に 1,366 万円となっております。消防費は総額 11 億 9,274 万 2,000 円を計上し、常備消防費に 10 億 8,514 万 8,000 円、非常備消防費に 7,717 万 6,000 円、比内分署への気象観測装置設置工事費など、消防施設整備費及び施設維持改良費合わせて 2,557 万 3,000 円となっております。教育費は総額 25 億 8,953 万 1,000 円を計上し、主な内容は、市民文化会館及び樹海ドームの指定管理料など文教振興施設費に 1 億 3,775 万 1,000 円、小学校費では耐震診断委託料など施設維持及び改良費に 7,307 万 4,000 円、同じく中学校の施設整備等維持改良費に 3,551 万円、幼稚園費ではすこやか子育て支援事業費補助金、及び私立幼稚園就園奨励費補助金合わせて 7,831 万 9,000 円、社会教育費では市民文化会館改修工事費など施設維持及び改良費に 6,284 万 3,000 円、放課後児童対策費など児童育成費に 5,299 万 8,000 円、長根山陸上競技場第 2 種公認の更新事業費 750 万円など

運動公園費に9,424万円。公債費では、長期債元利償還金及び公債諸費で42億7,033万8,000円を計上、諸支出金では、水道事業、工業用水道事業及び下水道事業会計への補助負担金及び出資金で総額10億3,084万5,000円を計上しております。

また、このほかに、第2条第2表には平成20年度田代地域水洗便所改造資金融資利子補給金ほか5件に係る債務負担行為の設定を、第3条第3表には地方公営企業等金融機構出資金ほか16件の地方債に係る起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法の設定を、第4条には一時借入金の限度額の設定を、また、第5条には予算の流用に関する事項につきまして、それぞれ御提案申し上げております。

議案第50号は、平成20年度大館市国民健康保険特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は84億6,067万6,000円であります。まず、歳入では、国民健康保険税に15億7,794万7,000円を計上、国庫支出金では総額18億1,236万3,000円、支払基金からの療養給付費等交付金に6億3,746万6,000円、同じく支払基金からの前期高齢者交付金に27億3,826万4,000円、県支出金は3億1,384万2,000円、共同事業交付金では、財政負担の平準化のための保険財政共同安定化事業交付金などで10億1,936万6,000円、繰入金では一般会計及び国民健康保険事業基金からの繰入金合わせて3億4,669万3,000円を計上しており、歳出では、保険給付費が総額で56億5,192万5,000円、支払基金への後期高齢者支援金等に9億3,669万4,000円、老人保健拠出金に2億237万2,000円、介護納付金に4億1,100万5,000円、財政負担の平準化のための共同事業拠出金に10億2,004万6,000円を計上しております。

なお、このほかに、第2条に一時借入金の限度額の設定を、第3条に予算の流用に関する事項につきまして、それぞれ御提案申し上げております。

議案第51号は、平成20年度大館市後期高齢者医療特別会計予算案であります。

これは、高齢者の医療の確保に関する法律により、新たに特別会計の設置が必要となったため、後期高齢者医療に関する収入及び支出につきまして、御提案申し上げるものであります。

本年度の予算総額は8億7,782万9,000円となっており、歳入では、後期高齢者医療保険料に7億573万3,000円、一般会計からの繰入金に1億7,204万8,000円をそれぞれ計上し、歳出では、賦課徴収費を含む総務費に504万6,000円、後期高齢者医療広域連合納付金に8億7,278万1,000円を計上しております。

議案第52号は、平成20年度大館市老人保健特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は9億6,554万6,000円で、前年度当初予算対比では額で68億3,050万8,000円、率で87.6%の大幅な減となっておりますが、これは、後期高齢者医療制度の創設により医療給付費等が移行となるためであり、平成20年度の予算額は制度移行前の3月診療1カ月分に係る予算額となっております。歳入では、支払基金交付金に4億9,843万1,000円、国庫支出金に3億300万1,000円、県支出金に7,575万円、一般会計からの繰入金に8,833万2,000円をそれぞれ計上し、歳出では医療諸費に9億5,302万2,000円を計上しております。

なお、このほかに、第2条に一時借入金の限度額の設定を御提案申し上げております。

議案第53号は、平成20年度大館市介護保険特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は66億5,785万5,000円となっております。歳入の主な内容としましては、保険料に12億4,784万7,000円、国庫支出金に15億3,731万1,000円、支払基金交付金に19億9,405万9,000円、県支出金に9億8,883万4,000円、一般会計からの繰入金に8億8,950万9,000円を計上し、歳出では保険給付費が主で63億8,651万2,000円となっております。

なお、このほかに、第2条に一時借入金の限度額の設定を、第3条に予算の流用に関する事項につきまして、それぞれ御提案申し上げております。

議案第54号は、平成20年度大館市介護サービス事業特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は9,572万2,000円となっており、歳入の主な内容は、介護サービス収入に776万4,000円、一般会計からの繰入金に8,794万5,000円を計上し、歳出では、介護サービス事業費に777万4,000円、公債費に8,794万6,000円を計上しております。

なお、このほかに、第2条に一時借入金の限度額の設定を御提案申し上げております。

議案第55号は、平成20年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は5,741万4,000円となっており、歳入では、分担金及び負担金に293万7,000円、使用料及び手数料に1,166万5,000円、国庫支出金に988万5,000円、一般会計からの繰入金に1,612万5,000円、市債に1,680万円を計上し、歳出では浄化槽整備費に3,580万3,000円を計上したのが主な内容であります。

なお、第2条第2表に平成20年度戸別浄化槽設置水洗化資金融資利子補給金に係る債務負担行為の設定を、第3条第3表に地方債に係る起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法の設定をお願いしております。

議案第56号は、平成20年度大館市小規模水道事業特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は294万6,000円となっており、歳入では使用料及び手数に225万7,000円を計上し、歳出では総務費に294万6,000円を計上したのが主な内容であります。

議案第57号は、平成20年度大館市休日夜間急患センター特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は3,791万5,000円となっており、歳入では、診療収入に2,275万2,000円、一般会計からの繰入金に1,516万円を計上し、歳出では休日夜間急患センター費に3,517万9,000円を計上しております。

議案第58号は、平成20年度大館市田代診療所事業特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は8,244万4,000円となっており、歳入では、診療収入に5,632万4,000円、一般会計からの繰入金に2,593万9,000円を計上し、歳出では医業費に7,550万円を計上したのが主な内容であります。

議案第59号は、平成20年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は824万2,000円となっており、歳入では使用料及び手数料に823万8,000

円、歳出では卸売市場費に681万8,000円を計上したのが主な内容であります。

議案第60号は、平成20年度大館市農業集落排水事業特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は14億845万6,000円であり、歳入では、分担金及び負担金に3,097万1,000円、使用料及び手数料に5,102万9,000円、県支出金に5億3,230万円、繰入金に2億1,017万6,000円、市債に5億7,950万円を計上し、歳出では、施設の維持管理費であります農業集落排水管理費に8,168万9,000円、農業集落排水事業費では十二所北地区及び独鈷中野地区の事業費で10億2,478万3,000円、公債費に2億2,418万3,000円を計上したのが主な内容であります。

また、このほかに、第2条第2表に地方債に係る起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法の設定をお願いしております。

議案第61号は、平成20年度大館市公営駐車場事業特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は4,365万1,000円であり、歳入では、使用料及び手数料に550万円、一般会計からの繰入金に3,814万7,000円を計上し、歳出では、駐車場管理費に1,078万2,000円、公債費に3,236万9,000円を計上しております。

議案第62号は、平成20年度大館市温泉開発特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は1,257万3,000円であり、歳入では温泉事業収入に1,175万5,000円、歳出では、温泉経営費に765万8,000円、予備費に470万2,000円を計上しております。

議案第63号は、平成20年度大館市奨学資金特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は3,327万4,000円であり、歳入では返済金に3,327万円、歳出では奨学資金に3,327万4,000円を計上しております。

議案第64号は、平成20年度大館市都市計画事業特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は5億7,825万4,000円であり、歳入では、国庫支出金に5,500万円、一般会計からの繰入金に3億8,104万4,000円、市債に1億4,220万円を計上し、歳出では、有浦東台線街路築造事業費など都市計画事業費に2億1,391万6,000円、公債費に3億6,433万8,000円を計上しております。

また、このほかに、第2条第2表に地方債に係る起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法の設定を御提案申し上げております。

議案第65号は、平成20年度大館市土地取得特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は4,000円であり、歳出において、長期債の元利償還が終了していることから、本年度は事務費4,000円を計上し、歳入にも同額を計上したものであります。

議案第66号は、平成20年度大館市宅地造成事業特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は2,391万7,000円であり、歳入では一般会計からの繰入金に2,391万4,000円を計上し、歳出では宅地造成費に2,391万7,000円を計上しております。

議案第67号は、平成20年度大館市宅地造成事業特別会計への繰入れについてであります。

これは、ただいま御説明申し上げました平成20年度大館市宅地造成事業特別会計予算案にお

きまして、一般会計から2,391万4,000円を繰り入れしようとするものでありますが、当該事業が地方公営企業法の適用を受けない公営企業でありますことから、地方財政法第6条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

議案第68号は、平成20年度大館市財産区特別会計の上川沿財産区勘定・下川沿財産区勘定・片山財産区勘定・川口財産区勘定・餅田財産区勘定・立花財産区勘定及び山瀬財産区勘定における各予算案についてであります。

本年度の予算総額は7財産区勘定合わせて1,895万円を計上しており、内容はいずれも、それぞれの財産区が所有する財産の管理、及び区域内の公益事業の実施等に係る費用が主なものでありますので、内容の説明は省略させていただきます。

議案第69号は、平成20年度大館市水道事業会計予算案であります。

最初に、業務の予定量であります。前年度当初との比較で給水戸数を同数の2万4,905戸、年間総給水量を3.0%減の575万4,090立方メートルとしております。次に、収益的収入及び支出であります。収入では、上水道事業の給水収益等を増額したものの、簡易水道事業の給水収益等を減額したことにより、前年度当初とほぼ同額の13億7,154万9,000円としております。また、支出では、減価償却費・修繕費等を増額したものの、企業債利息・職員給与費等の減額により、前年度当初比で2.3%減の13億3,510万3,000円としております。次に、資本的収入及び支出であります。前年度が骨格予算であったため、大幅な増加となっております。収入では、管路近代化事業・横岩地区未普及地域解消事業・真中簡易水道災害復旧事業・配水管整備事業等に係る企業債及び国庫補助金が主なものであり、前年度当初比で178.1%増の3億8,301万6,000円としております。また、支出では、企業債償還金を減額したものの、収入対応事業の工事費等を増額したことにより、前年度当初比57.8%増の8億4,374万6,000円としております。この結果、4億6,073万円の資金不足となりますが、これを損益勘定留保資金等で補てんしようとするものであります。

このほか、第5条に企業債、第6条に一時借入金、第7条及び第8条に経費の流用に関する事項、第9条に他会計からの補助金、第10条にたな卸資産購入限度額につきまして、それぞれ御提案申し上げます。

議案第70号は、平成20年度大館市工業用水道事業会計予算案であります。

本年度から第1工業用水道事業と第2工業用水道事業を統合し、大館市工業用水道事業としております。

最初に、業務の予定量であります。前年度当初との比較で給水事業所数を2事業所増の22事業所とし、年間総給水量を23.1%増の85万6,800立方メートルとしております。次に、収益的収入及び支出であります。収入では、給水収益を増額したものの、他会計補助金を減額したことにより、前年度当初比2.0%増の4,339万1,000円としております。また、支出では、修繕費を増額したことにより、前年度当初比2.0%増の4,312万9,000円としております。次に、

資本的収入及び支出であります。収入につきましては、存置項目だけの措置であります。支出では、建設改良費を545万円、企業債償還金を2,148万5,000円とし、総額は2,693万5,000円としております。この結果、2,692万9,000円の資金不足となりますが、これを損益勘定留保資金等で補てんしようとするものであります。

このほか、第5条に一時借入金、第6条及び第7条に経費の流用に関する事項、第8条に他会計からの補助金につきまして、それぞれ御提案申し上げます。

議案第71号は、平成20年度大館市下水道事業会計予算案であります。

最初に、業務の予定量であります。前年度当初との比較で排水戸数を500戸増の9,692戸、年間総排水量をほぼ同量の238万6,000立方メートルとしております。次に、収益的収入及び支出であります。収入では、主に下水道使用料・他会計負担金を増額したものの、他会計補助金を減額したことにより、前年度当初比1.5%減の11億5,515万8,000円としております。一方、支出では、流域下水道費・委託料・減価償却費等を増額したものの、企業債利息等を減額したことにより、前年度当初比0.4%減の13億5,659万7,000円としております。また、資本費平準化債及び下水道事業債特別措置分の借入額を計上しております。次に、資本的収入及び支出であります。前年度が骨格予算であったため、大幅な増額となっております。収入では、企業債・出資金・国庫補助金が主なものであります。前年度当初比53.5%増の13億213万2,000円としております。また、支出では、公共下水道事業の工事費及び企業債償還金が主なものであり、前年度当初比34.6%増の16億9,496万3,000円としております。この結果、3億9,283万1,000円の資金不足となりますが、これを損益勘定留保資金で補てんしようとするものであります。

このほか、第5条に債務負担行為、第6条に企業債、第7条に一時借入金、第8条及び第9条に経費の流用に関する事項、第10条に他会計からの補助金につきまして、それぞれ御提案申し上げます。

議案第72号は、平成20年度大館市病院事業会計予算案であります。

平成20年度の病院事業につきましては、増改築事業の最終年度に当たり、スパイン棟2期工事・本館棟解体工事・外構工事を年度末までに完了させ、病院機能の充実を図ってまいります。また、地方公営企業法の全部適用に伴い、病院管理者を設置して医師の確保やきめ細やかな患者サービスの提供を図ってまいりたいと考えており、最大限の収入確保と経費節減に配慮した予算としております。

まず、収益的収入及び支出の予算規模であります。収入では、業務の予定量で、1日平均患者数を総合病院で入院446人、外来で1,400人、扇田病院の入院で102人、外来で218人と予定したことなどから、前年度当初との比較で1億5,213万9,000円増の94億4,315万4,000円を計上しております。また、支出では、前年度当初比で1億61万9,000円増の101億1,262万7,000円を計上しております。次に、資本的収入及び支出であります。収入では、企業債や一般会計繰

入金が主なものであり、32億9,576万6,000円を計上しております。また、支出では、増改築事業費・医療機器等整備事業費・企業債償還金が主なものであり、37億2,348万9,000円としております。この結果、4億2,772万3,000円の資金不足となりますが、これを損益勘定留保資金で補てんしようとするものであります。

このほか、第5条に債務負担行為、第6条に企業債、第7条に一時借入金、第8条及び第9条に経費の流用に関する事項、第10条に他会計からの補助金、第11条にたな卸資産購入限度額、第12条に重要な資産の取得及び処分につきまして、それぞれ御提案申し上げます。

以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（虹川久崇君） これより、ただいまの上程議案に対する質疑に入ります。
御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（虹川久崇君） なしと認め、質疑を終結いたします。

○議長（虹川久崇君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。
次の会議は、3月3日午前10時開議といたします。
本日は、これにて散会いたします。

午前11時40分 散 会
